

告 示 第 3 2 号

令和2年7月6日

鹿児島市交通事業管理者

交通局長 白石 貴雄

鹿児島市交通局廃車バス売却に係る一般競争入札の実施及びこの入札に参加する者の資格について（公告）

鹿児島市交通局廃車バス売却に係る一般競争入札を実施するについて、この入札に参加する者に必要な資格を地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5第1項及び第167条の5の2の規定に基づき次のとおり定めたので、同令第167条の5第2項及び第167条の6第1項並びに鹿児島市契約規則（昭和60年規則第25号）第3条の規定により公告します。

記

1 売却する車両 57両（全て一時抹消登録済み）

(1) 売却する車両

物件番号	初年度登録	旧登録番号及び車名
No1	H 7 . 3	鹿児島 22 き 751 日野
No2	H 7 . 3	鹿児島 22 き 752 日野
No3	H 7 . 3	鹿児島 22 き 754 日野
No4	H 7 . 3	鹿児島 22 き 755 日野
No5	H 7 . 3	鹿児島 22 き 756 日野
No6	H 7 . 3	鹿児島 22 き 757 日野
No7	H 7 . 3	鹿児島 22 き 762 日野
No8	H 9 . 3	鹿児島 22 き 899 日野
No9	H 9 . 3	鹿児島 22 き 900 日野
No10	H 9 . 3	鹿児島 22 き 901 日野

物件番号	初年度登録	旧登録番号及び車名
No11	H 9 . 3	鹿児島 22 き 902 日野
No12	H 9 . 3	鹿児島 22 き 903 日野
No13	H 9 . 3	鹿児島 22 き 904 日野
No14	H 9 . 3	鹿児島 22 き 905 日野
No15	H 9 . 3	鹿児島 22 き 906 日野
No16	H 9 . 3	鹿児島 22 き 907 日野
No17	H 9 . 3	鹿児島 22 き 909 日野
No18	H 9 . 3	鹿児島 22 き 910 日野
No19	H 9 . 3	鹿児島 22 き 911 日野
No20	H 9 . 3	鹿児島 22 き 912 日野

物件番号	初年度登録	旧登録番号及び車名
No21	H 9 . 3	鹿児島 22 き 913 日野
No22	H 1 0 . 3	鹿児島 22 き 981 三菱
No23	H 1 0 . 3	鹿児島 22 き 982 三菱
No24	H 1 0 . 3	鹿児島 22 き 983 三菱
No25	H 1 0 . 3	鹿児島 22 き 984 三菱
No26	H 1 0 . 3	鹿児島 22 き 985 三菱
No27	H 1 0 . 3	鹿児島 22 き 986 三菱
No28	H 1 0 . 3	鹿児島 22 き 987 三菱
No29	H 1 0 . 3	鹿児島 22 き 988 三菱
No30	H 1 0 . 3	鹿児島 22 き 989 三菱

物件番号	初年度登録	旧登録番号及び車名
No31	H 1 0 . 3	鹿児島 22 き 990 三菱
No32	H 1 0 . 3	鹿児島 22 き 991 三菱
No33	H 1 0 . 3	鹿児島 22 き 992 三菱
No34	H 1 0 . 3	鹿児島 22 き 993 三菱
No35	H 1 0 . 3	鹿児島 22 き 994 三菱
No36	H 1 0 . 3	鹿児島 22 き 995 三菱
No37	H 1 3 . 2	鹿児島 200 か 132 ニッサン
No38	H 1 3 . 2	鹿児島 200 か 135 いすゞ
No39	H 1 3 . 2	鹿児島 200 か 136 いすゞ
No40	H 1 3 . 2	鹿児島 200 か 137 いすゞ

物件番号	初年度登録	旧登録番号及び車名
No41	H 1 3 . 2	鹿児島 200 か 138 いすゞ
No42	H 1 4 . 2	鹿児島 200 か 208 三菱
No43	H 1 4 . 2	鹿児島 200 か 209 三菱
No44	H 1 4 . 2	鹿児島 200 か 212 三菱
No45	H 1 4 . 2	鹿児島 200 か 214 三菱
No46	H 1 4 . 2	鹿児島 200 か 215 三菱
No47	H 1 6 . 8	鹿児島 200 か 417 日野
No48	H 1 6 . 8	鹿児島 200 か 418 日野
No49	H 1 8 . 2	鹿児島 200 か 543 日野
No50	H 1 8 . 2	鹿児島 200 か 545 日野

物件番号	初年度登録	旧登録番号及び車名
No51	H 1 8 . 2	鹿児島 200 か 547 日野
No52	H 1 9 . 2	鹿児島 200 か 623 三菱
No53	H 1 9 . 2	鹿児島 200 か 624 三菱
No54	H 1 9 . 2	鹿児島 200 か 625 三菱
No55	H 1 9 . 2	鹿児島 200 か 626 三菱
No56	H 2 0 . 2	鹿児島 200 か 727 ニッサン
No57	H 3 . 9	鹿児島 22 き 438 日野

なお、物件番号No1からNo57までについては、それぞれの入札とする。

(2) 売却する車両の概要

入札説明書による。

2 入札の参加資格

入札に参加することができる者は、次に掲げる資格要件の全てを満たす者とする。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) この公告の日から入札参加資格審査申請の受付期限の日までの間において、鹿児島市交通局業務委託等有資格業者の指名停止に関する要綱（平成18年3月31日制定）に基づく指名停止又は鹿児島市交通局が行う契約からの暴力団排除対策要綱（平成26年4月1日制定）に基づく入札参加除外措置を受けていないこと。
- (3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団又は同条第6号に規定する暴力団員の統制下にある団体に該当しない者であること。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (5) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。

3 入札参加希望の申請方法等

- (1) 入札に参加を希望する者は、物件ごとに、次に掲げる書類（以下「申請書等」という。）を所定の期日までに交通事業管理者に提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。但し、複数の物件に申請する場合、ウからオについては申請する物件番号の一番小さい申請書に添付し、他の物件の申請には省略することができる。なお、所定の期日までに申請書等を提出した者で入札参加資格があると認められた者でなければ、本入札に参加することはできない。

ア 一般競争入札参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）（様式あり）

イ 資本関係又は人的関係のある法人に係る申告書（様式あり）

ウ 履歴事項全部証明書（法人の場合に限る。）

エ 住民票の写し（個人の場合に限る。）

オ 印鑑証明書

- (2) 申請書の作成に係る費用は、申請者の負担とする。
- (3) 提出された申請書は、返却しない。

4 申請書の交付及び受付期間等

- (1) 申請書の交付及び受付期間

本公告の日から令和2年7月30日（木）まで（土曜日・日曜日及び休日を除く。）

- (2) 申請書の交付及び受付時間

午前8時30分から午後5時まで（正午から午後1時までの時間を除く。）

- (3) 申請書の交付場所及び受付場所

鹿児島市上荒田町37番20号

鹿児島市交通局経理課契約係

(4) 提出部数 各 1 部

(5) その他

申請書及び申請関係書類の様式は、鹿児島市交通局ホームページ (<http://www.kotsu-city-kagoshima.jp/>) において入手することができる。

5 入札参加資格の審査及び通知等

(1) 入札参加資格は、提出された書類により審査し、その結果は令和 2 年 8 月 6 日（木）までに通知する。

(2) 入札参加資格がないと認められた者は、その旨の通知を受けた日から起算して 5 日（土曜日及び日曜日を除く。）以内に交通事業管理者に対して、当該理由について説明を求めることができる。なお、説明を求める場合には、4 の受付時間内に受付場所に書面を持参して行わなければならない。

(3) (2) の説明を求められたときは、令和 2 年 8 月 1 7 日（月）までに書面により回答する。

6 売却物件の公開の日時及び場所等

(1) 日時

令和 2 年 7 月 2 0 日（月）から令和 2 年 7 月 2 2 日（水）まで
午後 1 時 3 0 分から午後 4 時まで

(2) 場所

鹿児島市交通局浜町営業所 鹿児島市浜町 3 番 1 8 号

鹿児島市交通局北営業所 鹿児島市伊敷台七丁目 9 番 7 号

(3) 申請方法

売却物件見学を希望する者は、事前に 1 5 の問い合わせ先まで、希望日の前日（土曜日及び日曜日を除く。）までに連絡すること。

7 入札期間及び提出場所等

(1) 提出期限

令和 2 年 8 月 2 1 日（金） 午後 5 時まで （必着）

(2) 提出先

〒 8 9 0 - 0 0 5 5 鹿児島市上荒田町 3 7 番 2 0 号

鹿児島市交通局経理課

(3) 提出方法

(2) の提出場所に持参又は書留郵便により送付すること。

(4) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 1 0 0 分の 1 0 に相当す

る額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(5) 入札執行回数は、1回とする。

8 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金の額

見積もった契約希望金額の100分の5以上の金額。（郵便為替証書のみ）

(2) 契約保証金の額

免除する。

9 開札の日時及び場所等

(1) 日時

令和2年8月26日(水) 午後1時30分から物件番号順に開札する。

(2) 場所

鹿児島市交通局（3階）第2会議室

(3) 開札の立会等

開札を執行する職員以外の職員が立ち会う。

なお、入札参加者は、開札に立会うこと（立会は任意）ができる。開札会場への入場には5(1)の通知書（原本）を持参すること。代理人が立会う場合は委任状を持参すること。

10 入札説明書

入札に参加するために必要な関係書類、その他入札に関する詳細な事項は、入札説明書による。

11 入札の中止、延期

入札までにやむを得ない事由のため、当該業務の入札を延期又は中止することがある。

12 入札の無効等

(1) 次のいずれかに該当する入札は無効とする。

ア 入札に参加する資格のない者及び申請書に虚偽の記載をした者のした入札

イ 所定の入札保証金を納付していない入札

ウ 記名押印のない入札書又は記載事項を判読しがたい入札書による入札

エ 2以上の入札書による入札

オ 入札金額が加除訂正されている入札書による入札

カ 入札金額以外の記載事項について訂正し、訂正事項に訂正印のない入札書による入札
キ 記載した文字を容易に消字することのできる筆記用具を用いて記入した入札書による
入札

ク 明らかに連合によると認められる入札

ケ その他入札に関する条件に違反した入札

(2) くじによる落札決定において同価入札をした者は、くじを辞退することはできない。

(3) 提出した入札書は、書換え、引換え又は撤回をすることはできない。

1 3 落札者の決定方法等

(1) 有効な入札書を提出したもので、予定価格以上の最高の価格をもって入札したものを落札者とする。

(2) 同じ価格の応札者が2者以上あった場合は、直ちにくじによって落札者を決定する。
くじは、入札参加者が開札の立会いをしている場合は、その者にくじをひかせ、開札に立会っていない者については、開札を執行している職員以外の職員にくじを引かせ決定する。

(3) 開札結果については、入札者全員分の内容「入札金額、入札者名（個人の場合は、氏名を非公表とする。）」を公表する。また、同内容を鹿児島市交通局ホームページで公表する。

(4) 落札者には、契約書・売却代金納付書等の必要なものを郵送する。

1 4 契約書の提出

落札者は、令和2年9月4日（金）までに契約を締結しなければならない。

1 5 問い合わせ先

鹿児島市上荒田町37番20号

鹿児島市交通局経理課契約係

電 話 099-257-2111（247・248）

FAX 099-258-6741